

- 2 「CSR経営表彰」を創設
- 3 9月は健康増進普及月間
- 4・5 保健所・センターだより
子育て支援センターの催し
- 6・7 子育て応援制度を紹介

■特集・自分に合った子育てを探してみませんか

みんな 笑顔に な~れ!



子どもの笑顔や愛らしいしぐさには心が癒されますね。とはいえ、毎日の子育ては、思うようにいかず、悩み、疲れることもあるでしょう。

そんなとき、同じように子育てしている人や支援してくれる人たちと話したり、ヒントをもらえたりすると元気が出ます。

笑顔になれる施設や制度を利用しませんか。

※6・7面でくわしく紹介。

取り組む企業を表彰します

「CSR経営表彰」を創設

企業の社会的責任



雇用促進や社会貢献に取り組む企業を応援します

市では、新たな表彰制度として「東大阪市CSR経営表彰」を創設しました。「良好な財務経営」と「環境・地域・社会貢献、雇用・人権・労働の分野での企業」の社会的責任(CSR)活動を両立し、市域に軸足を置いた経営を行っている企業を表彰します。

ぜひ、応募してください(表彰は来年2月を予定)。

＜応募資格＞ 次のすべてに該当している市内の中小企業 ▼同一事業を3年以上

上継続して行っている ▼関係法令などを遵守している ▼市税を滞納せず支払っている ▼経営状況が良好 ▼他の事業所の模範となるような特筆すべきCSR活動を行っている

＜表彰の種類＞ 次の4つの分野ごとに表彰 ▼環境(例)環境負荷の低減・浄化対策、環境に配慮した事業や製品・サービスの提供など) ▼地域・社会貢献(例)地域におけるボランティア活動、地域社会の課題

10月1日から 市消防局で受け付け 保安3法にかかる申請

東大阪市内の施設で取り扱う「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の保安3法にかかる申請および届出を10月1日(月)から消防局予防広

報課(稲葉1-19消防局庁舎5階)で受け付けます。

10月以降の申請手数料は、これまでの大阪府証紙による納付ではなく、現金での納付となりますので、ご注意ください。

9月28日(金)までの受付は、大阪府保安対策課(06-6944-6952) 6953、R066944009)へお問合せください。

なお、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の一部は、これまでどおり大阪府保安対策課窓口です。

◇問合せ先 消防局予防広報課 072(966666)、R06072(966666)

解決に貢献する活動など) ▼雇用(例)障害者や母子家庭の母の雇用促進、非正規社員の正規登用など) ▼人権・労働(例)育児休業・子の看護休暇制度の導入など)

※各分野の取組事例については、くわしくは応募要領をご覧ください。

◇応募方法 申請書に必要事項を書き、申請書類を添えて、10月12日(金)必着までに郵送または直接

優良永年勤続従業員

推薦してください

あなたの会社やお店の従業員を推薦してください。表彰は来年2月下旬にクリエーション・コア東大阪で行う予定です。

＜優良永年勤続従業員＞ 永年にわたって従事する従業員を表彰します。

◇対象 市内事業所の従業員(農林漁家の個人経営、公務を除く)

◇表彰の資格 同一事業所に引き続き10年以上勤務する従業員(週所定労働時間が20時間以上の短時間労働者を含む)で、勤務成績が優秀で他の模範となる方

◇事業所の規模・被推薦者の定員 ▼1人〜49人の

事業所114人以内 ▼50人〜199人の事業所116人以内 ▼200人以上の事業所18人以内

◇申込方法 推薦書に必要事項を書いて、10月12日(金)必着、または郵送または直接

※推薦書、要綱は労働雇用政策室、ユトリート東大阪、東大阪商工会議所で配布、市ウェブサイトでダウンロードもできます。

◇申込み・問合せ先 〒578-0802 市役所労働雇用政策室 06(43009) 3178、R06(43009) 3846

募集します

公の施設の指定管理者

東大阪アリーナなど

市では、平成25年4月から公の施設を管理する指定管理者を募集します(個人での応募はできません)。

募集要項は、9月18日(木)から各担当課で配布します。市ウェブサイトでダウンロードもできます。応募方法など、くわしくは各担当課にお問合せください。

◇募集施設・担当課(問合せ先) ▼グリーンカー

デンのちおか東豊浦町 労働雇用政策室 06(43009)3178、R06(43009)3846 ▼総合体育館 東大阪アリーナ(中小阪4)スポーツホールかがやき角田2 青少年スポーツ室 06(43009)3282、R06(43009)3835 ▼東体館(鷹鷲町)市民ふれあいホール(鳥居町) 青少年スポーツ室

意見を募集します

東大阪都市計画マスタープラン(素案)



市では、近年の人口減少や大規模災害の発生、地域主権改革など社会経済情勢の変化にも対応できる都市のあり方を示す「東大阪都市計画マスタープラン」の見直しを進めています。

このほど計画の素案がまとまりましたので、意見を募集します。

素案の内容は、9月18日(木)から10月17日(木)まで都市づくり課および市政情報相談課土・日曜日(祝日を除く)午前9時〜午後5時30分、または市ウェブサイト意見募集ページ(Public Comment)をご覧ください。

◇対象 市内在住・行動(学)いずれかの方または市内に事業所がある事業者、法人、その他団体

◇提出方法 住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名、電話番号を書いて、10月17日(木)必着、Eメール、閲覧場所への直接持参も可)

※書式は問いませんが、閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。

◇提出・問合せ先 〒578-0802 市役所都市づくり課 06(43009)2133、R06(43009)3833、Eメール toshidukuri@city.higashiosaka.lg.jp

市役所本庁舎の一部窓口業務を開設 第4土曜日午前9時〜正午

市役所本庁舎の一部窓口業務を第4土曜日の午前9時から正午まで試行開設します。ぜひ、ご利用ください。

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人が確認できる書類が必要です。当日に手続きが完了しない場合がありますので、くわしくは担当課へお問合せください。

なお、3か国語(英語、韓国・朝鮮語、中国語)での通訳業務を行います。

9月の開設日・受付時間

▼9月22日(木)午前9時〜

子ども手当の申請 期限は9月30日です!

子ども手当(平成23年10月〜平成24年3月分)の申請期限は窓口では9月28日(金)午後5時30分まで、郵送では9月30日(日)(消印有効)です。提出がまだの方は、早急に国民年金課または行政サービスセンターで手続きをしてください。期限以降に申請手続きを

子ども手当(平成23年10月〜平成24年3月分)の手続きを済ませたい方は、平成24年4月以降の「児童手当」も申請された月の翌月からの支給となります。

◇問合せ先 国民年金課 06(43009)3166、R06(43009)3805

開設場所

市役所本庁舎2階・3階

取扱業務

- 〔住民関係〕
 - ▼戸籍届・住民異動届・印鑑登録などの届出、住民票・印鑑証明などの各種証明書交付など
 - ◇問合せ先 市民課 06(43009)3172、R06(43009)3804
- 〔国民健康保険・後期高齢者医療制度関係〕
 - ▼加入・脱退・変更の申請、各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など
 - ◇問合せ先 ▼医療保険室資格給付課 06(43009)3167、R06(43009)3804 ▼医療保険室保険料課 06(43009)3168、R06(43009)3807
- 〔子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請や療養費の申請など〕
 - ◇問合せ先 医療助成課 06(43009)3166、R06(43009)3805
- 〔児童手当との関係〕
 - ▼児童手当や児童扶養手当などの申請
 - ◇問合せ先 国民年金課 06(43009)3166、R06(43009)3805
- 〔市税関係〕
 - ▼市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機自動車や小型特殊自動車登録・廃車
 - ◇問合せ先 ▼税制課 06(43009)3131、R06(43009)3810
 - ▼市民税課 06(43009)3135、R06(43009)3809 ▼固定資産税課 06(43009)3143、R06(43009)3811
 - ▼納税課 06(43009)3147、R06(43009)3803
- ◇開設にかかる問合せ先 政策調整室 06(43009)3016、R06(43009)3844

普段から定期的に検診を 9月は健康増進普及月間

健康の維持・増進のためには、食生活や生活習慣などに気をつけ、普段から病気を予防することが大切です。健康なときから定期的に検診を受け、健康管理を行いましょ。

市では、40歳以上の方を対象に胃がん(5000円)、大腸がん(8000円)、肺がん(無料)、乳がんマンモグラフィ(8000円)の検診を、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん(8000円)の検診を実施しています。

がん検診を受けるには
がん検診の受診には、がん検診受診証(以前の健康診査受診者証も可)または後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の方)が必要で、がん検診受診証は、男

性40歳、女性は30歳または40歳になったときに送付しています。受診証がない方は、保健センターで発行します。

取扱医療機関に予約のうえ、がん検診受診証を持って受診し、後日必ず結果を聞きに行ってください。取扱医療機関は、市ウエブサイトをご覧ください。健康づくり課または保健センターにお問合せください。

早期発見 治療へ
大腸がん検診
大腸がんは便の検査によ

一大腸がん検診の方法

大腸がん検診の方法は、検診用の容器(キット)を医療機関で受け取り、自宅に2日間の少量の便を採取して提出する簡単な検査です。がんから出血した血液が便のどこに付着しているか、見た目でわかります。



図のように便を刺したり便の表面をこすったりしてま

つて早期発見できます。早期発見して治療すれば90%以上が完治します。大腸がんは早期から微量の出血があるため、「便潜血検査」を行います。便潜血検査による大腸がん検診を受けた人の死亡率は60%・80%低下

し、進行がんは約50%減っています。受診がまだの方は、ぜひ受けてください。

また、血液の反応は、温度が高くなると陰性化しやすいので、採取後は、冷所に保存し、なるべく早く医療機関へ提出してください。

特定健診は健康管理の第一歩 保健指導で健康アップ!

特定健康診査は、生活習慣病を予防し、健康への意識を高めてもらうため、医療保険者が実施しています。

特定健診を受けるには
特定健診の対象となるのは今年度40歳以上74歳以下の方で、受診には、現在加入している健康保険の保険者が発行する受診券が必要です。

4月1日現在、東大阪市民健康保険に加入している対象者には、4月末に受診券(オレンジ色)を送付しています。受診券が届いていない方や4月2日以降

に国民健康保険に加入した方では、受診を希望する方は、医療保険室保険管理課へご連絡ください。

東大阪市民健康保険以外の方は、加入している医療保険者にお問合せください。

特定健康診査は、生活習慣病を予防し、健康への意識を高めてもらうため、医療保険者が実施しています。

4月1日現在、東大阪市民健康保険に加入している対象者には、4月末に受診券(オレンジ色)を送付しています。受診券が届いていない方や4月2日以降

特定保健指導を受けて実際にこんなに痩せた方も!



77kg → -16kg → 61kg

特定保健指導を受けるには

健康結果と国や医療保険者の基準から、メタボリックシンドロームやその予備群と判定された方は、減量や血液データの改善を図る

必要です。早期発見して治療すれば90%以上が完治します。大腸がんは早期から微量の出血があるため、「便潜血検査」を行います。便潜血検査による大腸がん検診を受けた人の死亡率は60%・80%低下

また、血液の反応は、温度が高くなると陰性化しやすいので、採取後は、冷所に保存し、なるべく早く医療機関へ提出してください。

なご健康をサポートする「特定保健指導」を受けることができます。

東大阪市民健康保険に加入している対象者には、利用券を送付しています。

特定保健指導を利用した方は、しなやかに1kgに比べて平均して約4倍体重が減少しています。利用券をお持ちの方は、ぜひこの機会に最寄りの保健センターか取扱医療機関でご利用ください。

◇問合せ先 医療保険室 保険管理課 06(4309)3051、R06(4309)3805

9月末に送付します 4月・5月分の医療費通知

国民健康保険

9月末に平成24年4月と5月の診療(請求)分の医療費通知を送付します。医療費通知は、医療費の実情を理解し、健康に対する認識を深めていただくために、年6回送付しています。

所得申告が必要ですが

国民健康保険加入の世帯主や後期高齢者医療被保険者またはその世帯主などで、平成24年度(平成23年分)の所得申告の提出がなかった方に、国民健康保険所得申量(後期高齢者医療保険料所得申告書)を8月下旬に送付しています。

おりの休日・夜間納付相談を行います。保険料決定通知書(納付書)など通知番号または被保険者番号のわかるものと印鑑を持ってお越しください。

※休日・夜間納付相談では、電話による照会や相談はできません。



必ず届出を

交通事故で国保を使うとき

交通事故など第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者側が全額負担すべきものです。ただし、国保の被保険者が「第三者行為による傷病届」を提出すると保険証を使って国保で治療を受けることができます。

該当者は手続きを

退職者医療制度

一定期間会社に勤め、社会保険など被用者保険の被保険者だった場合、退職後に国保へ加入し、厚生年金や共済年金を受給すると、本人とその扶養家族は退職者医療制度で診療を受けることとなります。

届出の前に加害者側から治療費を受け取り、示談を済ませたりしてしまうと、国保が使えなくなる

◇問合せ先 医療保険室 資格給付課 06(4309)3167、R06(4309)3804

保健所・センターだより

※番号をよく確認のうえ、かけ間違いのないよう
をお願いします。車での来場はご遠慮ください

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

ふたごの教室

10月3日(木)午前10時～11時30分、西保健センター＝ベビーマッサージ ▶10日(木)午前10時～正午、中保健センター＝クッキング「子どもが喜ぶ簡単ランチメニュー」 ▶19日(木)午前10時～11時、東保健センター＝体を動かそう 市内在住のふたご、みつこを妊娠・出産している方とその子ども ※初参加者は前日までに要申込み。 東・中・西保健センター

2歳児歯科健康相談

10月1日(月)＝東保健センター ▶3日(水)＝西保健センター ▶23日(木)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。 市内在住の平成22年10月生まれの2歳児 定各30人(申込先着順) 母子健康手帳 東・中・西保健センター

ブレババ・ブレママの会

10月19日(金)午後1時30分～4時 市内在住の妊婦とそのパートナー 赤ちゃんのお風呂の入れ方など 西保健センター

乳がん(マンモグラフィ)検診

10月31日(木)午後1時から・午後1時45分から・午後2時30分から＝中保健センター、各10人(申込先着順) ▶11月7日(木)午前9時30分から・午前10時から・午後1時30分から・午後2時から＝大蓮公民館、午前午後各30人(申込先着順、申込みは9月19日(木)から西保健センターへ) 平成24年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性またはクーポン券対象者 8000円 胸パスタール ※生活保護受給者と市民税非課税世帯の方などは無料。 中・西保健センター

マタニティクラス

10月3日(木)午後1時30分～3時30分、東保健センター＝ママと赤ちゃんのすこやかクッキング ▶10月12日(金)・26日(金)・11月9日(金)・30日(金)午後1時30分～3時30分(計4日間)、西保健センター＝子育ての話、交流会など ▶10月16日(木)・23日(木)午後1時30分～4時、中保健センター＝助産師の話、マタニティクッキングなど 市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦 東・中・西保健センター

井戸の適正管理を

家庭用の井戸は浅いものが多いため、工場や家庭の排水などによる汚染を受けやすく水質が不安定です。 井戸水を飲用している家庭は、次のことに気をつけて適正に管理しましょう。 ▶井戸や周辺に人や動物が入らないようにする ▶年1回以上は水質検査(有料)を受ける ▶水質に異常がある場合は相談する 環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

知って得する/ミニ「食」講座

10月5日(金)午前10時30分～正午 市内在住の方 20人(申込先着順) 因講話「知っているようで知らない野菜の摂り方」 中保健センター

お昼ごはんのつどい

10月2日(木)午前10時30分～午後2時 市内在住の65歳以上の方 24人(申込先着順) 調理実習と試食、体操など 5000円 ※保険料が別途必要。 エプロン、手ふき、三角巾、筆記用具、運動ができる服・靴 9月28日(金)までに電話で 東保健センター

記号の見方

開とき 開ところ 対対象 定定員・定数 内内容 講講師 料料金(表示のないものは無料) 持持ち物 申申込方法・応募方法など 申申込み先・応募先など 問問合せ先 電メールアドレス

高齢者インフルエンザ予防接種

10月1日から高齢者のインフルエンザ予防接種を市内の接種取扱医療機関で実施します。予約が必要な医療機関もありますので、事前に確認してください。医療機関は市ウェブサイトをご覧ください。10月1日(月)～来年1月31日(木) 65歳以上の方と60歳から64歳までで心臓、腎臓、呼吸器などに日常生活が極度に制限される程度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方 1,000円 ※生活保護受給者は福祉事務所が発行する確認書を持参すると無料。 健康保険証など年齢を確認できるもの 健康づくり課 ▶東・中・西保健センター

9月10日は世界自殺予防デー 花園図書館特設コーナー

9月10日の世界自殺予防デーにちなみ、花園図書館では9月1日(土)～30日(日)に特設コーナーを設置し、自殺や心の健康、命の大切さに関する図書の間覧・貸出し、パネル展示を行います。 健康づくり課

肺がん・結核エックス線検診

10月2日(木)午前9時10分から・午前10時から＝西保健センター ▶3日(木)午前9時10分～10時20分、9日(木)午後1時～2時20分＝中保健センター ▶4日(木)午後1時30分から・午後2時15分から＝東診療所(申込みは東保健センターへ) 肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各40人(申込先着順) 東・中・西保健センター

「なつかしい郷土の味」講習会

9月20日(木)午後1時～4時 市内在住の方 20人(申込先着順) 因生節の押し寿司、みつばの卵とじ、しんかい(野菜の味噌あえ)などの調理実習 3500円 エプロン、手ふき、三角巾、筆記用具 中保健センター

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう 9月20日からは動物愛護週間

大切な飼い犬・飼い猫が行方不明になっても飼い主の手元に戻るよう、飼い犬には犬鑑札と注射済票、飼い猫にはマイクロチップや迷子札などを付けて、必ず所有者明示をしてください。飼い猫は行方不明にならないために室内飼養に努めましょう。 また、飼い犬の首輪やリードに不具合がないか、もう一度確認してください。この季節は雷の光や音に驚き、飼い犬が家を飛び出すことがあります。 もし飼い犬・飼い猫が行方不明になったら、すぐに動物指導センターや警察、近隣の保健所に連絡してください。 動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644

秋の行楽シーズンが到来 食中毒にご注意を

楽しい行楽シーズンがやってきました。この季節は、真夏に比べて気温は低くなりますが、食中毒菌にとってはまだまだ適温です。また、夏の暑さで体力や抵抗力が落ちているため、食中毒が発生しやすくなっています。 運動会やバーベキュー、ハイキングなど屋外で食事をするときは、次のことに注意してください。

【弁当】

必ず当日に作り、充分冷ましてから弁当箱に詰める ▶車内に放置しない

【屋外での調理】

食材はクーラーボックスなどに保管する ▶生肉などは中まで火を通し、箸は調理用と食事に分ける

【その他】

調理前や食事前には手をきれいに洗う ▶調理後はなるべく早く食べ、食べ残しを持ち帰って食べない ▶山菜やきのこを見つけてもむやみに食べない ▶わき水など生水はそのまま飲まない

◇

食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

子どもの安全を考えましょう 育児グッズは正しく使用を

【浴槽内浮輪で溺れる事故が発生しています】

入浴中に首掛け式浴槽用浮輪を使っている事故が相次いでいます。浮き輪はC字型で、空気を入れて膨らませて乳児の首にはめ、ベルトで固定して使います。膨らませ方が不十分だったり、ベルトが固定されていないかかったりしたため、浮き輪が外れて事故が発生したとみられています。

便利な育児グッズを使うと、負担が少なく助かりますが、必ず使用上の注意を確認し、入浴中は決して子どもから目を離さないようにしましょう。便利さばかりに捉われるのではなく、慎重になって子どもの安

全を考えましょう。

【もし、溺れてしまったら…】

もし溺れたとしても、飲んだ水を吐き、大声で泣いて意識がはっきりしているようなら安心です。ようすを見てから念のため小児科を受診しましょう。呼吸や意識がないときなどはすぐに救急車を呼びましょう。

【子どもの死亡原因の上位は不慮の事故】

厚生労働省の人口動態統計の死因順位では、「不慮の事故」が5歳から9歳までで第1位、1歳から4歳までで第2位、0歳児で第4位と上位を占めています。不慮の事故の内訳は1位が「不慮の窒息」、2位が「交

子どもの事故緊急連絡先

休日急病診療所	06(6789)1121 06(6787)0123	休日の緊急診療 テレフォンサービス
市立総合病院	06(6781)5101	小児科救急医療体制についてはお問合せください
中毒110番	072(727)2499	たばこや家庭用品(化学物質)を飲み込んだ時の緊急相談(24時間) ※異物誤飲や食中毒、慢性の中毒、常用量の医薬品の副作用は受け付けていません。
たばこ専用回線	072(726)9922	たばこの誤飲などに関する相談(24時間、テブ案内)
大阪府小児救急電話相談	ブッシュ回線(#8000) ダイヤル回線 (06-6765-3650)	相談する人がいない、対処の仕方がわからない時の相談(午後8時～翌朝午前8時)
救急安心センターおおさか	ブッシュ回線(#7119) ダイヤル回線 (06-6582-7119)	その他医療機関案内や救急医療相談窓口(24時間)

通事故」、3位が「不慮の溺死および溺水」となっています。

子どもの事故の多くは家庭の中で起きています。家庭内の環境を安全に整えることが大切です。保健セン

ターでは、事故予防に関する展示をしていますので、ぜひご覧ください。

健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809



子育て支援センター&つどいの広場の催し

記号の見方 ㊦とき ㊦ところ ㊦対象 ㊦定員・定数 ㊦講師 ㊦料金(表示のないものは無料)
㊦持ち物 ㊦申込方法・応募方法など ㊦申込み先・応募先など ㊦問合せ先

※車での来場はご遠慮ください。㊦の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。

あさひっこ

【小麦粉から粘土を作って遊ぼう！】
㊦9月26日(水)午前10時～11時 ㊦1歳以上の乳幼児とその保護者 ㊦12組(申込先着順) ㊦50円 ㊦9月18日(水)午前10時から電話で

【枚岡梅林へお弁当を持って行こう】
㊦9月28日(金) ☆あさひっこ(旭町子育て支援センター)に午前10時集合、正午解散(雨天中止) ㊦しっかり歩ける乳幼児とその保護者 ㊦10組(申込先着順) ㊦弁当、飲み物、おしぼり、敷物、帽子 ㊦9月18日(水)午前10時から電話で

【親子でふれあい&ベビーマッサージ】
㊦10月3日(水)午前10時～11時 ㊦0歳児とその保護者 ㊦12組(申込先着順) ㊦9月25日(水)午前10時から電話で

【おむつはずれの話】
㊦10月4日(木)午前10時～10時40分・午前11時～11時40分 ㊦1歳6か月～3歳未満の乳幼児とその保護者 ㊦各12組(申込先着順) ㊦9月26日(水)午前10時から電話で

【講演～絵本で楽しい子育て】
㊦10月5日(金)午前10時30分～11時30分・午後1時30分～2時30分 ㊦就学前乳幼児とその保護者 ㊦各20組(申込先着順) ㊦絵本あれこれ研究家の加藤啓子さん ㊦9月19日(水)午前10時

から電話で ※5日(金)・6日(土)午前9時30分～午後4時に自由に参加できる絵本の広場も開催します(申込不要)。おもちゃ遊びの時間はありません。

㊦あさひっこ 072(980)8871、㊦072(985)1055

鴻池子育て支援センター

【なにわのゴリちゃんの紙芝居】
手遊びなどを織り交ぜながら紙芝居をします。㊦10月5日(金)午前10時30分～11時30分 ㊦就学前乳幼児とその保護者 ㊦30組(申込先着順) ㊦9月19日(水)午後1時30分～5時に電話で

【木のおもちゃと子育てのコツの話】
㊦10月12日(金)午前10時～11時30分 ㊦グリーンパル(中鴻池) ㊦就学前乳幼児とその保護者 ㊦80組(申込先着順) ㊦10月1日(月)～5日(金)午前10時～午後5時に電話または直接

【親子広場】
隔週水曜日に開催します(計5日間)。

初回の㊦10月17日(水)～平成22年10月1日～平成23年4月1日生まれの乳児とその保護者 ㊦24日(水)～平成22年4月2日～平成22年9月30日生まれの幼児とその保護者 ☆いずれも午前10時～11時 ㊦各20組(初参加者を優先して抽選) ㊦9月24日(月)～28日(金)午前10時30分～午後5時に電話または直接

㊦鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、㊦06(6743)0577

荒本子育て支援センター

【ふれあい遊び&シール貼り】
㊦9月26日(水)午前10時～11時 ㊦1歳6か月～2歳未満の乳児とその保護者 ㊦20組(申込先着順) ㊦9月18日(水)午後1時から電話で

【子育て仲間プログラム】
毎週金曜日に開催します(計6日間)。初回の㊦9月28日(金)午前10時～11時30分 ㊦2歳以上の幼児とその保護者 ㊦10組(抽選) ※子どもは別保育します。㊦9月18日(水)午後3時～24日(月)午後5時に電話で

【遊んでランチタイム】
㊦10月1日(月)午前10時30分～正午 ㊦1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 ㊦20組(申込先着順) ㊦軽食、飲み物 ㊦9月19日(水)午後1時から電話で

【簡単/親子クッキング】
型抜きサンドイッチとカナッペを作ります。㊦10月5日(金)午後1時30分～3時 ㊦2歳6か月以上の幼児とその保護者 ㊦12組(申込先着順) ※材料費が必要。㊦9月21日(金)午前10時から電話で

【よちよちタイム】
㊦9月28日(金)・10月1日(月)午後1時30分～3時30分、10月10日(水)午前9時30分～11時30分 ㊦よちよち歩き1歳児とその保護者 ※申込不要。

㊦荒本子育て支援センター 06(6788)1055、㊦06(6788)2597

長瀬子育て支援センター

【人形劇団『京芸』～ぞうくんのさしほ】
㊦9月28日(金)午前10時30分～11時30分 ㊦就学前乳幼児とその保護者 ㊦9月18日(水)午前10時から電話で

【親子 de パラバルーン】
㊦10月1日(月)午前10時30分～11時30分 ㊦金岡公園 ㊦就学前乳幼児とその保護者 ㊦9月21日(金)午後1時から電話で

【ホットケーキ de おやつタイム】
㊦10月2日(火)午後2時～3時 ㊦2歳以上の幼児とその保護者 ㊦12組(申込先着順) ※材料費が必要。㊦9月24日(月)午後1時から電話で

【お出かけ赤ちゃん広場】
㊦10月5日(金)午前10時30分～11時30分 ㊦森河内公民分館 ㊦未歩行の0歳児とその保護者 ※申込不要。

㊦長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、㊦06(6728)2413

つどいの広場～親子で遊ぼう

絵本の魅力や楽しみ方を紹介します。㊦10月28日(日)午前9時30分～11時30分 ㊦35組(申込先着順) ㊦9月28日(金)から電話で

㊦東大阪大学こども研究センター(西堤学園町3) 06(6782)2821(㊦兼用) ㊦子育て支援課 06(4309)3302、㊦06(4309)3817

定例相談

※いずれも無料。休日と祝日は行いません(子育て相談ダイヤルを除く)。

弁護士による法律相談

【本庁市民相談室】1週間前から電話で受付。月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時(申込先着16人) 06(4309)3104、㊦06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】1週間前から電話で受付。いずれも午後1時～4時(申込先着8人) 06(4309)3104、㊦06(4309)3801(本庁市民相談室) ㊦日下=奇数月の第2火曜 ㊦四條=第2・4木曜 ㊦中鴻池=偶数月の第4火曜 ㊦若江岩田駅前=第1・3木曜 ㊦楠根=偶数月の第2火曜 ㊦布施駅前=第1・3火曜 ㊦近江堂=奇数月の第4火曜

【司法書士による相談】
【本庁市民相談室】第3木曜午後2時～3時30分(当日先着8人) 06(4309)3104、㊦06(4309)3801

【行政書士による相談】
【本庁市民相談室】相続、遺言の作成など。第1火曜午後1時～4時で予約不要 06(4309)3104、㊦06(4309)3801

【消費生活相談】
【消費生活センター】月～金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時まで) 072(965)0102、㊦072(962)9385

人権法律相談

いずれも午後1時～4時で予約制 ㊦第2火曜(荒本人権文化センター)=06(6788)7424、㊦06(6788)2456 ㊦第4火曜(長瀬人権文化センター)=06(6720)1701、㊦06(6729)9171

女性のための相談

【イコラム】予約と電話相談は月曜か祝日の場合は実施し、翌火曜が休館 ㊦面接相談(予約制)=火・木・土曜(5週目を除く)午前10時～正午・午後1時～4時(第4火曜は午後6時～8時も。休館の場合第3火曜) 072(960)9205、㊦072(960)9208 ㊦電話相談=火～日曜午前10時～午後5時 072(960)9206、㊦072(960)9208 ㊦労働相談(予約制)=第2土曜午後1時30分～4時20分 072(960)9205、㊦072(960)9208

男性のための相談

第1土曜午後1時～5時、第3水曜午後7時～9時 072(966)5002

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801、㊦072(960)3806

【市立総合病院看護相談室】健康上の不安や悩みなどに応じます。午前8時30分～午後4時で予約制 06(6781)5101、㊦06(6781)2271

交通事故相談

【交通対策室】月・火・水・金曜午前9時～午後4時で予約制 06(4309)3223、㊦06(4309)3836

福祉なんでも相談

【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。いずれも午後1時30分～4時で予約不要 06(4309)3181、㊦06(4309)3815(福祉企画課) ㊦日下=第3水曜 ㊦四條=第1火曜 ㊦中鴻池=第1金曜 ㊦若江岩田駅前=第1月曜 ㊦楠根=第3木曜 ㊦布施駅前=第1水曜 ㊦近江堂=第1木曜

若者の自立・就労相談

【本庁市民相談室】職業紹介やあつ旋は行いません。㊦若者自立のための相談(予約制)=第2木曜午後2時～5時 0744(44)2055、㊦0744(44)2056(学校法人神須学園) ㊦青年の就労や自立のための相談=第4木曜午前10時～午後5時 06(6787)2008、㊦06(6787)2018(東大阪若者サポートステーション)

パート・労働問題の相談

職業紹介やあつ旋は行いません。㊦月～金曜午前9時～午後4時(労働雇用政策室)=06(4309)3179、㊦06(4309)3846 ㊦月・水・金・土・日曜午前9時～午後5時 ㊦土・日曜は月・水・金曜に要予約(ユトリート東大阪)=06(6721)6000、㊦06(6721)1212

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介やあつ旋は行いません。いずれも月～金曜午前9時～午後4時 ㊦永和=06(6788)4580、㊦06(6788)4555 ㊦意岐部=06(6784)5811、㊦06(6784)5822 ㊦長瀬=06(6727)1920、㊦06(6727)1925

教育・子育て相談など

【教育センター(教育・発達)】月～金曜、土曜(月2回。要問合せ)午前9時～午後5時30分 ㊦06(6727)0113、㊦06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】月～金曜午前10時～午後4時 06(6721)9174、㊦06(6721)9874 ※メールでの相談も可。くわしくは青少年補導センターホームページ(<http://hodou.jp/>)をご覧ください。

【休日・夜間子育て相談ダイヤル】㊦平日=午後5時30分～翌日午前9時 ㊦土・日曜、祝日=24時間 072(961)0178(㊦兼用)

【子育て支援センター】㊦来所相談(予約制)=月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひっこ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時 ㊦電話相談=月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、㊦06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、㊦06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、㊦072(985)1055(あさひっこ)・06(6788)1055、㊦06(6788)2597(荒本)

【よみかき相談】月～金曜午前9時～午後5時30分 06(4309)3279、㊦06(4309)3835(社会教育課)

保育所入所児童を募集

10月31日までに申込みを

6歳未満(就学前)の子どもがいて、保育できない事情がある来年度の保育所入所希望者は、10月31日(木)までに申し込んでください。今年3月以前に申し込んでいる方も再度申込みが必要です。

なお、金岡保育所の募集もあります(1歳児から)。また、今年4月2日から来年2月3日までに生まれた0歳児は、来年2月18日(月)まで受け付けます。

【保育園の新設】

来年度から新たに開園する保育園の入園希望者も同様に受け付けます。

新設保育園・定員▷(仮称)あおぞら保育園(西石切町2)=60人▷(仮称)中新開さつき保育園(中新開2)=60人▷(仮称)アーバンチャイルド保育園(吉田8)=90人▷(仮称)うみがめ保育園(御厨1)=60人

◆ ◆ ◆

■申込み・問合せ先 東・中・西福祉事務所子育て支援係▷東=072(988)6619、072(988)6671▷中=072(960)9274、072(964)7110▷西=06(6784)7982、072(6784)7677

子育て応援メールマガジン 子育てハッピーメール

子育て中の方が、携帯電話やスマートフォンでいつでも手軽に地域の子育て情報を入手できる「子育てハッピーメール」を10月1日から開始します。

次のアドレスへ空メールを送信するか、バーコードを読み込んで登録してください。▷携帯電話用=hgs_o_12.108tmp@fofa.jp▷スマートフォン用=hgs_o_12.107tmp@fofa.jp



携帯電話用



スマートフォン用

「子育てハッピーメール」は、決まった日にお知らせするメールマガジンです。子育てに関する様々な情報が満載です。登録は簡単で、お好きなときに読むことができます。子育ての悩みや疑問を解決するためのヒントが満載です。ぜひ登録してください。

現在、依頼員数が増えている一方、依頼員数は地域によって偏りがあり、まだまだ足りない状況です。依頼活動は、小さな子どもを抱える家庭にとって大きな支えとなります。ぜひ、依頼員の登録に協力をお願いします。

ファミリー・サポート・センター

頼れる人が近くにいます!

ファミリー・サポート・センター(以下、ファミサポ)は、有償の子育て支援事業として、今年で10年目を迎えました。ファミサポでは、子育てを援助したい「援助会員(202人)」と子育てを援助してほしい「依頼会員(312人)」を結び、地域の子育てを支援しています(両方に属する会員53人を含む)。



ファミサポの活動は、保育園や幼稚園に通う子どもの送迎や数時間の預かり、また子どもの習い事への送り迎えなど、子育てに必要で、さまざまな事に応じて、支援可能な援助会員がお手伝いをするという有償の相互援助活動です。

依頼員からは一決まった援助会員さんが関わってくださるので、信頼関係が築けて安心。育児休業後の職場復帰が実現できたという喜びの声が寄せられています。

相手は小さいお子さんなので、特にケガや事故のないように細心の注意を払わなければなりません。しかし、いっしょに楽しんだり、子どもの成長を見つめたりすることができ、やりがいも大きいです。また、親御さんから「子どもが小林さんのところへ行くのを楽しみにしています」と言っていたりと、とても嬉しく、今後の励みにもなっています。

現在、依頼員数が増えている一方、依頼員数は地域によって偏りがあり、まだまだ足りない状況です。依頼活動は、小さな子どもを抱える家庭にとって大きな支えとなります。ぜひ、依頼員の登録に協力をお願いします。



大きなやりがいを感じています
援助会員の 小林八重子さん

みんなの笑顔が 見たいから

子育て応援制度を紹介

市内には、子育て中の人々が気軽に訪れて親子で遊んだり、相談したりできる施設や子どもを一時的に預けられる制度などがあります。まわりに頼らずに子どもを育てようと思うと大変です。自分に合った施設や制度を利用し、まわりの助けを得ながら笑顔で子育てしませんか。

■問合せ先 子育て支援課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817



親子で憩いのひとときを つどいの広場

親子でいつでも気軽に参加でき、うち解けた雰囲気の中で相談したり、学びあったりできる交流の場「つどいの広場」は、市内にはお所あります(表参照)。お近くの「つどいの広場」へ出かけませんか。つどいの広場「若江若田みななの広場」若江若田みななの広場(若江) 8月24日(土)開催



「つどいの広場」は、市内にはお所あります(表参照)。お近くの「つどいの広場」へ出かけませんか。つどいの広場「若江若田みななの広場」若江若田みななの広場(若江) 8月24日(土)開催

つどいの広場	所在地	開設日時	電話番号
キッズステーション	善根寺町4-2-38	月曜日～金曜日午前10時～午後3時	072(985)1331
親子deカフェ あ・ん	中石切町4-6-19	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日・土曜日 午前10時～午後3時	072(951)9653
若江若田みななの広場 きたりっこ	岩田町4-3-22-206 希来里2階	月曜日～金曜日 午前10時～午後3時	072(962)2285
くすのき保育園 「くすのきわんぱくクラブ」	菱江3-12-13	水曜日・木曜日・金曜日 午前10時～午後3時	072(965)1080
コロボックル	今米1-8-18	月曜日～金曜日午前10時～午後3時	072(966)8118
ひし的美保育園 「はぐ HUG ひし的美」	菱屋西1-16-20	月曜日～金曜日 午前10時～午後3時	06(6721)7712
つみき	宝持4-6-3	月曜日～金曜日 午前10時30分～午後3時30分	06(6725)6782
東大阪大学内 こども広場	西堤学園町3-1-1 東大阪大学内 こども研究センター	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 (月1回土曜日・日曜日開所)	06(6782)2821
木の実保育園 「木の実わんぱく広場」	岸田堂西1-6-37	月曜日～金曜日 午前9時～午後2時	06(6721)6241
フタバ学園 「あそぼ」	森河内西2-27-4	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後2時30分	080(3028)6188
さわらび保育園 「わんぱく広場」	稲田本町3-19-6	月曜日・火曜日・木曜日 午前10時～午後4時	06(6746)1277
弥刀さつき保育園 「きらら Me-Too-SATSUKI」	近江堂2-6-30	火曜日・木曜日・土曜日 午前10時～午後3時	06(6728)2130
むぎの穂保育園 「はしこのクラブ」	小阪本町1-5-26	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後2時30分	080(5704)1962

*つどいの広場は、地域子育て支援拠点事業として市が公募したうえ、委託している民間の施設です。

病児や病後児の保育は

保育所や幼稚園に通う乳幼児から小学校3年生までの児童が、病気などの「回復期」もしくは「回復期に至らない場合」で集団保育が困難な場合、次の機関で児童を預かり、保育や看護を行います。保育時間や料金、申込方法など、くわしくはお問合せください。

- 【病児保育室】▷ふじもとクリニック「こひつじ」 06(6730)5828▷尾崎医院「ウルル」 072(968)7227
- 【病後児保育室】▷荒本子育て支援センター「ミミィ」 06(6789)5295



“ちょっと預かってほしい”ときに 一時預かり

上の子の参観日や冠婚葬祭のときなど、小さい子どもを連れて行きたくても、ちょっと一息つきたいときや、就学前の子どもの公民館や保育園(所)で一時的に預かれます。なお、事前の登録と利用料が必要です。くわしくは実施保育園(所)にお問合せください(表参照)。一時預かりを利用しているお母さん、竹中晴美さん(40歳)は「すぐご利用しやすいです。常に先生が声をかけて



保育士に預けられる晴也ちゃん

てくださるので、子どもの人見知りも少なくなりました。季節の行事など、日ご家庭でできる体験を子どもにさせてあげられるのも嬉しいですね」と話していました。

鴻池子育て支援センター保育士の有澤さん(写真右)と深堀さん(写真左)は「好きな遊びを見つけて、楽しく過ごしてもらえようとしています。気軽にご利用ください」と話していました。

子育て応援ブック こそだてプラス+

子どもの成長とともに、親も成長していきます。初めから完璧な親はいません。祖父母や友人、まわりの人に助けをもらいながら、子どもも親もゆっくり自分らしく成長していきましょう。「こそだてプラス+」には、「子育てって大変だけど楽しいなあ」と思える内容が詰まっています。



「こそだてプラス+」は、子育て支援課、子育て支援センター、保健センターに置いてあります。また、市ウェブサイトにも掲載しています。子育てを楽しむヒントに、ぜひご覧ください。

まなぶのつづき

イコーラム・カレッジ
人と人、人と地域のつながり

文化財や史跡、伝統的な祭りといった地域資源を活かし、そこに暮らす様々な人々とのつながりを育むまちづくりを上町台地域限での事例から考えます。

■10月28日(日)午前10時～正午 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 20人(抽選) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で定員10人。申込先着順) 大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所の弘木由香里さん 八ガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名と生年月日)を書いて、10月21日(日)(必着)までに郵送(電話、ファクス、Eメール、直接も可) 072(960)9201、072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

母子家庭の母と寡婦の就労を支援
パソコン初級講座

ワードとエクセルの基本操作を学びます。10月21日～12月9日の日曜日午前10時～午後4時(計8日間) イコーラム(男女共同参画センター) 全日程受講できる市内在住の母子家庭の母または寡婦 定25人(抽選) 4,000円 ※2歳～就学前幼児の保育あり。 往復ハガキに講座名、受講動機、以前受講した方はその講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、保育の有無(必要な場合は子ども氏名と年齢も)を書いて、9月21日(金)(消印有効)までに郵送 540-0012大阪府中央区谷町5-4-13 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、06(6762)3796 06(4309)3194、06(4309)3817

一歩セミナー

これから生き方を考えるあなたへ

若い女性が、自分らしい生き方を選択できるようになるための講座です。10月13日(土)「素敵な人間関係のつくり方～人付き合い、楽しくラクにしませんか」大阪府立大学助教の伊藤良子さん 20日(土)「『自分らしさ』って何だろう～世界を知って自分を知らう」大阪府立泉尾高校教諭の乾史弥さん 27日(土)「自分も相手も気持ち良い!私の思いの伝え方～コミュニケーショントレーニング」近畿大学教授の堀田美保さん ☆いずれも午後2時～4時(計3日間) 全日程受講できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 20人(抽選) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(各開催日の1週間前までに要予約。1人200円で定員10人。申込先着順) 八ガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名と生年月日)を書いて、10月6日(日)(必着)までに郵送(電話、ファクス、Eメール、直接も可) 072(960)9201、072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

子育て勉強会

子育ての「コツ」をつかんでみませんか。10月1日(月)・15日(月)・29日(月)・11月12日(月)午後6時30分～8時30分(計4日間) 市民会館第2集会室 全日程参加できる小学生の保護者 30人(申込先着順) カウンセラーの松木育子さん 06(4309)3281、06(4309)3835

その他

秋の全国交通安全運動を実施

9月21日から30日まで「子どもと高齢者の交通事故防止」「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」などに重点を置いて、秋の全国交通安全運動を行います。

【交通安全市民大会】

大阪府警察音楽隊による吹奏楽演奏や交通安全講習会を開催します。9月24日(月)午後2時～4時 市民会館市民ホール ※車での来場はご遠慮ください。

布施警察署 06(6727)1234、06(6727)7578 河内警察署 072(965)1234、072(963)4823 枚岡警察署 072(987)1234、072(981)0377 交通対策室 06(4309)3223、06(4309)3836

インターネット公売

市では、市税の確保と納税の公平性を図るための滞納処分として、ヤフー(株)が提供する官公庁オークションシステム上でインターネット公売を実施します。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。 公売物件 指輪、ネックレスなど 公売方法 せり売り方式 申込期間 9月24日(月)午後1時～10月9日(水)午後11時 入札期間 10月16日(火)午後1時～18日(木)午後11時 売却決定日 10月19日(土)午前10時 買受代金納付期限 10月26日(金)午後2時30分

【下見会】

公売物件を実際にご覧になれます。直接会場にお越しください。10月3日(水)午前10時～正午 市役所本庁舎3階納税課

納税課 06(4309)3153、06(4309)3808

住宅困窮度判定による市営住宅
前期募集を中止

住宅困窮度判定による市営住宅(北蛇草・荒本住宅)の入居者募集を例年は、年度に2回(前期・後期)行っていますが、今年度の前期募集は行いません。後期については、入居者募集を予定しています。

また、住宅困窮度判定による市営住宅以外の市営住宅の募集は、例年通り行う予定です。

いずれも市政だよりなどでお知らせしますので、ご確認ください。

住宅困窮度判定による市営住宅については住宅改良室 06(4309)3233、06(4309)3834 ほかの市営住宅については住宅政策課 06(4309)3231、06(4309)3834

日本語を勉強しませんか

Want to study Japanese?

일본어를 공부하지 않겠습니까?

与我们一起来学日语吗?

毎日の生活で日本語に困っている外国人住民のために日本語教室を開いています。 とき・ところ ▷火曜日午前10時～11時30分=イコーラム(男女共同参画センター) ▷火曜日午後7時～9時=東公民館 ▷水曜日午後1時30分～3時・午後7時～9時=市民会館 ▷木曜日午後7時～9時=ももの広場(橋根) ▷日曜日午前10時～11時30分=くすのきプラザ(若江若田駅前)

【ボランティアを募集】

日本語を教えるボランティアを募集します。次のとおり講習会を開催します。9月30日(日)午後1時30分～4時 市民会館第1会議室 500円

◆ ◆ ◆
【申込み・問合せ先】

NPO法人 東大阪日本語教室「村井」 06(6725)6300、「吉岡」 06(6744)5166 ▷文化国際課 06(4309)3155、06(4309)3823

住基法が改正

来年度の介護保険料に反映

平成24年7月に住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国人住民の方も住民票に記載することになりました。これに伴い、世帯の状況によっては来年度の介護保険料が変わる場合があります。くわしくはお問合せください。

介護保険料課 06(4309)3188、06(4309)3814

平成24年就業構造基本調査

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、就業・不就業の実態を種々の観点から捉え、日本の就業構造を全国だけでなく、地域別にも明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策など各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のために利用することなどを目的として実施するものです。調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺いますので、協力をお願いします。

統計課 06(4309)3113、06(4309)3849

民有地の植樹資金を助成

工事に着手する前にお問合せください。個人住宅=1件1万円以上の植樹にかかる費用の2分の1(上限20万円)▷事業所、住宅団地など=1件10万円以上の植樹にかかる費用の3分の1(上限50万円) ※助成を受けた植栽は5年間変更できません。

【個人住宅】

道路に面している長さが3m以上の生垣に植樹する場合に限ります。

【事業所】

職場を住居と併用している場合は、職場に比重が多いものに限ります。ただし工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上)は除きます。 ※低木類の植樹は不可。

【住宅団地など】

住宅団地などの共有地または自治会が借りている植栽地として継続性のある私有地に限ります。

園みどり対策課 06(4309)3227、06(4309)3836

トライスタジアム

陸上競技施設の個人使用を実施

トライスタジアム(花園中央公園多目的球技広場)の陸上競技施設が個人で使用できます(フィールド内の芝生を除く)。希望日に直接お越しください。9月18日(水)・20日(金)・25日(火)・27日(木)午後3時45分～6時 小学生以上の方 ※小学生～高校生が使用する場合は成人の指導者が必要。 トラック競技、砲丸投げ、高跳び、幅跳びなど ※槍・円盤・ハンマー投げはできません。 1人200円 ※利用可能日時は前月の中旬に一般財団法人東大阪市民公園協会ホームページ(http://www.htc.zaq.ne.jp/higashiosakashi-kouen/kyoukai/sub1.htm)に掲載。

花園公園管理事務所 072(960)3426、072(960)3427▷公園管理課 06(4309)3228、06(4309)3836

補助金交付団体が決まる

豊かな環境創造基金活用事業

豊かな環境創造基金を活用して公共施設の整備や環境教育、環境啓発、環境改善活動を行う団体などに補助金を交付しています。今年度の交付団体は次のとおりです。▷東大阪フォレストクラブ▷社会福祉法人信光園花園保育園▷社会福祉法人やまゆり会やまゆり保育園▷社会福祉法人鴻池ポッポ福祉会ポッポ第2保育園▷東大阪府立菱屋西小学校里山クラブ▷特定非営利活動法人地域情報支援ネットワーク ※活動内容などくわしくは市ウェブサイトに掲載しています。来年4月に団体の活動成果発表会を開催する予定。

環境企画課 06(4309)3198、06(4309)3818

市民バレーボール大会抽選

大会は10月14日(日)午前9時から東体育館で開催します。9月28日(金)午後7時15分から(受付は午後7時から) 市民会館第4会議室 市内在住・在勤(いずれか)の男性(高校生以下の方を除く) 1チーム(9人制)3,000円 市バレーボール協会「松澤」 072(963)6021▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、06(4309)3835

お知らせコーナー

まなぶ

NPOを知るセミナー はじめてのNPO

NPOの運営や税金、法人設立のメリットとデメリットについて学びます。
 10月6日(土)午後1時30分～3時 市内役所本庁舎22階会議室 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 20人(抽選) 講座名、所属団体名、氏名、電話番号、手話通訳の有無を9月28日(金)までに電話またはファクスで(Eメールも可)

NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812、npo-shimin@city.higashiosaka.jp

プロから学ぶ 心を伝えあえるコミュニケーション

9月27日(土)午後1時～3時 女子会館(男女共同参画センター)
 市内在住・在勤(いずれか)の方 24人(申込先着順) フリーアウンサンの叶桂子さん 9月26日(木)までに電話またはファクスで(直接も可)

角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

オリックス・パファローズ 親子ティーボール教室

柔らかいボールを使用した野球型ゲーム「ティーボール」を体験しませんか。
 10月14日(日)午前9時～11時(小雨中止) 金岡公園野球場 5歳～小学校3年生の子どもとその保護者 100組200人(抽選) 費用プロ野球選手の羽田耕一さんほか 1組1,000円 運動ができる服・靴、あればグローブ 往復ハガキに教室名、住所・氏名(返信用にも)、年齢(学年)、性別、電話番号、野球経験の有無を書いて、9月21日(金)(必着)までに郵送

〒577-0827衣摺1-2-16 金岡公園管理事務所 06(6723)0735、FAX06(6723)0736

公園管理課 06(4309)3228、FAX06(4309)3836

ちょこっとレクチャー ビデオな1日

失恋が原因で声が出なくなってしまう主人公が料理で人々の心を癒していく姿を温かく描いた「食堂かたつむり」を鑑賞します。
 10月2日(火)午前10時～正午・午後2時～4時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 各40人(当日先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(9月25日(木)までに要予約。1人200円で定員10人。申込先着順)。

女子会館(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207

あなたの地域デビューをお手伝いします はじめてボランティア講座

10月3日(水)・10日(水)・17日(水)午前10時～正午(計3日間) 全日程参加できる方 20人(抽選) 福祉施設での体験学習、ボランティアグループの活動紹介 100円 9月26日(木)までに電話またはファクスで(直接も可)

総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

長瀬人権文化センターの教室

【絵手紙教室】
 10月6日・13日・27日・11月10日・17日・12月1日午後1時30分～3時30分(いずれも土曜日で計6日間) 20人(抽選) 1,000円 9月25日(木)まで

【着物の着付け教室】

10月15日～12月17日の月曜日午後7時～9時(11月5日を除く計9日間) 10人(抽選) 3,000円 9月28日(金)まで

市内在住の方 ハガキに教室名、住所、氏名、電話番号を書いて、各申込期限(必着)までに郵送(ファクスも可)

〒577-0832長瀬町3-4-3 長瀬人権文化センター 06(6720)1701、FAX06(6729)9171

ドリーム21の教室

【どきどき生物教室】
 顕微鏡を使った実習や屋外観察を行い、生物について学びます。10月～来年3月の第2日曜日午前10時～正午(計6日間) 小学校3年生～6年生 20人 1,000円

【ものづくり教室】

親子で陶芸にチャレンジしませんか。
 Aコース=10月6日(土)・7日(日)午前10時～正午、27日(日)午後2時～4時
 Bコース=10月6日(土)・7日(日)・28日(日)午後2時～4時 ☆いずれも計3日間 全日程参加できる小学生とその保護者 各10組20人 1,000円

市内在住・在学を優先して抽選。
 往復ハガキに教室名(ものづくり教室はコース名も)、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、9月22日(木)(必着)までに郵送(Eメールも可)

〒578-0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810、kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

アーチェリークラブ

自然の中で楽しみながら、アーチェリーの基礎を学びませんか。
 10月8日(日)午前9時～午後4時(雨天中止)
 小学生以上の方 24人(申込先着順) 1,500円 運動ができる服、飲み物、帽子、タオル 9月15日(土)～30日(日)午前9時～午後5時に電話で 自由の森なるか(野外活動センター) 072(986)1551、FAX072(986)1550

記号の見方

○とき ○ところ ○対象 ○定員・定数 ○内容 ○講師
 ○料金(表示のないものは無料) ○持ち物 ○申込方法・応募方法など
 ○申込み先・応募先など ○問合せ先 ○メールアドレス

ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい 対象夫婦は申込みを

市と社会福祉協議会では、今年ダイヤモンド婚式(結婚60年)または金婚式(結婚50年)を迎える夫婦を祝福する「ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい」を10月20日(土)に市民会館市民ホールで開催します。
 つどいへの参加は、地域の校区福祉委員長にお申込みください。申込みいただいた夫婦へは、案内状を送付します。また、当日参加できない場合は、記念品を贈呈します。

本人からだけでなく、家族からの申込みも受け付けます。ぜひ、申し込んでください。
 結婚60年=昭和27年に結婚した夫婦
 結婚50年=昭和37年に結婚した夫婦
 社会福祉協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924
 高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848



歴史講座 おおさかの自然災害史

大阪の歴史に残る災害をテーマとした連続講座を行います。津波など災害の歴史を知ることが、これから起こりうる災害を予測するためにも大切です。
 9月22日(水)「古代河内の治水と利水」いこまかななびの会の原田修さん
 29日(土)「鴻池新田の気象災害」鴻池新田会所学芸員の松田順一郎さん
 10月6日(土)「遺跡でみつかった古地震と地すべりの痕跡」公益財団法人大阪市博物館協会の趙哲済さん
 13日(土)「近現代大阪の治水」鴻池新田会所学芸員の別所秀高さん ☆いずれも午後1時30分～3時で計4日間 市内在住の方 30人(申込先着順) 大人300円、小・中学生200円 9月15日(土)から電話で

鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

五条老人センターの教室

【バランス健康体操教室】
 9月24日(月)・10月22日(月)・11月29日(月)午後1時30分～3時(計3日間) 40人(申込先着順) 運動ができる服、5本指の靴下、飲み物、タオル

【押し花教室】
 A 4サイズのキャンパスに押し花で自分の思いを描きます。9月20日(土)午後1時30分～3時30分 10人(申込先着順) 1,200円 画はさみ、あれば作品に入れたい写真

市内在住の60歳以上の方 9月15日(土)から電話または直接
 五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

農の講習会 初心者のための野菜の栽培と病害虫防除

10月17日(水)・18日(木)午後2時～4時 市民会館第5会議室 市内の貸し農園の利用者 各50人(抽選) 野菜の基本的な栽培方法と農薬の安全使用 筆記用具 往復ハガキに講習会名、希望日、住所・氏名(返信用にも)、利用園を書いて、9月28日(金)(消印有効)までに郵送
 〒577-8521市役所農政課 06(4309)3180、FAX06(4309)3846

社会へ踏み出す手がかりを 若者就労支援「静岡方式」から学ぶ

NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡の活動事例集「若者就労支援『静岡方式』で行こう!」の著者で静岡県立大学教授の津富宏さんと浜松パーソナルサポートセンターの伊藤正秀さんがお話しします。
 10月13日(土)午後1時45分～3時45分(開場は午後1時30分) 市民会館3集会室 100人(当日先着順)
 東大阪若者サポートステーション 06(6787)2008、FAX06(6787)2018
 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

パソコン教室

自分のペースで学習できる個別指導のパソコン教室(1時間1,000円で月謝制)を開催しています。まずは、説明会にお越しください。説明会の火・木曜日正午から・午後4時から、土曜日午前9時から

東大阪商工会議所 06(6224)4300、FAX06(6225)3611

モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

若者を支援 求職中の方のための講座

【就職につなげよう!パソコン基礎講座】

10月1日(月)・3日(水)・5日(金)午前10時～午後5時(計3日間) 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 8人(申込先着順) ワード、エクセル、パワーポイントを活用したビジネス文書の作成 9月28日(金)までに電話で

【就職への早道】
 就職をめざすためのセミナーです。
 10月3日(水)午後2時～4時 ハローワークザ布施設前(長堂1) 20人(申込先着順) 若者サポートステーションやハローワークの説明、求人検索など 電話で

15歳～39歳の求職中の方
 東大阪若者サポートステーション 06(6787)2008、FAX06(6787)2018
 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

催し

リフレッシュしませんか 在宅高齢者介護者のつどい

■9月24日(月)午前11時～午後2時
 市市民会館第2集会室 自宅を認知症の高齢者や常時介護が必要な高齢者を介護している市内在住の方 各30人(抽選) 因講演「それで大丈夫!?おむつの選び方・使い方」・軽食付き交流会 因行先名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、介護期間を書いて、9月20日(木)までに郵送またはファクスで 因〒577-0843 荒川113-4-23 基幹型地域包括支援センター社協荒川 06(6726)2533、FAX06(6726)2544
 因高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

市民ソフトテニス大会



■因▷9月23日(日)=男子一般、壮年(ダブルス)▷30日(日)=女子一般、壮年(ダブルス) ※いずれも午前9時から。一般と壮年の区切りは45歳。因三ノ瀬公園テニスコート 因市内在住・在勤(いずれか)の方(学生を除く) 因1組1,000円
 因市ソフトテニス協会「安田」 06(6789)8266
 因青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

親子で月見団子作り

■9月30日(日)午前10時～正午・午後1時～3時 因市内在住・在勤(いずれか)の親子 各2組(申込先着順) 因上新粉(1人100g程度) 因9月17日(日)午前9時から電話で 因因因日河澄家(日下町7-6-39) 072(984)1640 (FAX兼用)

東大阪アリーナ催し&教室

【プールイベント】

500mlのペットボトルでロケットを作り、プールで遊びます。 因9月23日(日)・10月21日(日)午後1時～4時 因5歳以上の方 ※小学校4年生未満は保護者同伴 各40人(申込先着順) 因大人800円、子ども500円 因はさみ、水着、水泳帽、ゴーグル、バスタオルなど 因10月14日(日)までに電話または直接

【はじめての水泳教室】

■9月24日(月)～28日(金) (25日(水)を除く計4日間)▷幼児(平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれ)＝午後3時30分～4時20分▷小学校1・2年生＝午後4時30分～5時20分 各15人(申込先着順) 因3,200円 因水着、水泳帽、タオルなど 因9月24日(月)までに電話または直接 ※応募が少ない教室は中止する場合があります。くわしくは東大阪アリーナホームページ(<http://www.hos-arena.com/>)をご覧ください。

◇ ◇
 因因東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

子ども映画サロン

映画「長ぐつをはいたネコ」を上映します。 因10月20日(土)・21日(日)午前10時30分～正午・午後2時30分～4時 因各189人 因事前予約400円、当日500円 ※電話予約可。

因ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

さわやかグラウンドゴルフ秋季大会

■11月4日(日)午前8時30分から(受付は午前8時から) ※雨天時は11月23日(日)に順延。 因吉田春日グラウンド 因市内在住・在勤・在学(いずれか)の小学校4年生以上の6人で編成したチーム ※小学生は保護者同伴。 因80チーム(抽選) 因1チーム2,000円 因申込用紙に必要事項を書いて、10月1日(月)～5日(金)に直接 ※申込用紙は10月1日(月)から青少年スポーツ室で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。

因青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

めっけもん もうけもん まいど/東大阪3周年記念まち歩きイベント

日下・石切周辺のえとこ道をまちガイドが案内します。 因10月10日(木)、14日(日) ☆いずれも近鉄石切駅北側に午前10時集合、石切薊神社で正午解散 因各30人(申込先着順) 因因生駒トンネル千手寺-東石切公園-石切参道商店街(約1.5km) 因500円 因9月18日(日)午前10時から電話で

因因めっけもん もうけもん まいど/東大阪(物産観光まちづくりセンター) 072(981)0111、FAX072(940)6679 因商業課 06(4309)3176、06(4309)3846

歩こう会



■10月7日(日)(雨天中止) ☆イオン布施駅前店前に午前8時30分集合、午後3時ごろ解散 因市内在住の方 因近鉄五位堂駅-かつらぎの道-竹取公園-馬見丘陵公園-近鉄池部駅(約8km) 因弁当、飲み物 ※交通費が必要。
 因夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (FAX兼用)

市民環境フェスティバル

環境問題についての理解を深め、行動を促すための啓発イベントを開催します。 因9月23日(日)午前10時～午後3時(雨天決行) 因大阪商業大学 因パネル展示、手作りリサイクル教室、エコマーケット(雨天中止)、東大阪青年会議所による「創立55周年記念事業 EcoFes」など ※車での来場はご遠慮ください。

因市民環境フェスティバル実行委員会「松浦」 090(6965)3387▷循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3818

やまなみコンサート

■10月13日(日)午後2時～4時 因市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 因40人(抽選) 因澤田友里恵さん(フルート)と井上千賀子さん(ピアノ)などによる演奏 因200円 因往復ハガキに行先名、住所、氏名、電話番号を書いて、10月5日(金) (必着)までに郵送 因因因〒579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)

NPO de 元気カフェ NPOや市民活動団体の情報交換会

各分野で活躍するNPOや市民活動団体の活動を紹介し、意見交換や交流を行います。 因因因▷10月5日(日)午後6時30分～8時30分、市役所本庁舎22階会議室＝高齢者支援▷10月13日(日)午後1時30分～3時30分、総合福祉センター＝子育て支援 因市内で活動するNPO、市民活動団体 各25人(抽選) 因講座名、参加希望日、所属団体名、団体の所在地または活動場所、参加者の氏名、電話番号、保育の有無(13日のみ)を9月28日(金)までに電話またはファクスで(Eメール可)

因NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812、inpo-shimin@city.higashiosaka.lg.jp

自慢の逸品を販売 東大阪物産フェア

市内企業約30社が自慢の逸品を販売します。 因9月29日(土)・30日(日)午前10時～午後8時 因近鉄百貨店東大阪1階特別催事場(長堂1)

因東大阪商工会議所振興部 06(6722)1151、FAX06(6725)3611▷商業課 06(4309)3176、FAX06(4309)3846

鉄道唱歌の旅・がんばれ東北を巡る 500kmウォークラリー

10月から来年9月にかけて、鉄道線区(盛岡～上野の500km)の完歩をめざしてウォーキングをしませんか。 因10月6日(日)午前9時から 因市内在住・在勤(いずれか)の方 因緩衝緑地公園までのウォーキング(約5km) 因因因グリーンパル(中嶋池) 06(6747)1592、FAX06(6744)2748



くらしの 緊急 情報 クリーニングトラブルが 増えています

～緊急度レベル★★★★☆

「クリーニングに出したジャケットを受け取った状態のビニール袋に入れたまま1年間、洋服だんすに保管していた。着ようとして開封すると変色していた」「3か月前にブラウスをクリーニングに出した。昨日受け取ってみると、クリーニングに出す前にはなかったシミが、わきや襟に付いていた」といった相談が寄せられています。

ドライクリーニングは、汗などの水溶性の汚れは取れにくいといわれています。汚れが取れたように見えても、残っていた汗などのシミが保管中に変化して浮き出てくることもあります。また、ビニール袋のまま長期間保存すると、カビや変色が起こる恐れがあります。

クリーニング事故は、クリーニング方法のほかに、経過年数、素材の特性や着用状況、縫製の不具合など、さまざまな要因で起こります。

トラブルが起こったとき、クリーニング業者に原因があれば「クリーニング事故賠償基準」をもとに補償されます。しかし、消費者がクリーニング店から品物を受け取って6か

月以上、あるいは預けて1年以上経過したものは、事故の原因特定が困難であり、補償はされないで次のことに注意しましょう。

クリーニングに出すとき▷ポケットを空にする▷シミがあればその原因を店に伝える▷穴あきがないか点検する▷高級ボタンや付属品は取り外す

受け取ったとき▷異常がないか相互確認をする▷問題があれば、すぐにクリーニング店へ言う▷ビニール袋からすぐに取り出し、風を通して保管する

おかしいと思ったときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

公共放送の受信料は 支払い義務があるの？

～緊急度レベル★★★★☆

「公共放送受信料を高圧的に請求される。訴訟をするというが法的に支払わなければいけないのか」「マンションの共同アンテナでテレビを見ている。衛星放送を見ていないのに受信料を請求された。納得できない」

などの相談が寄せられています。

公共放送には、地上デジタル放送と衛星放送(BS放送)の2種類があります。地上デジタル放送と衛星デジタル放送は2011年7月にアナログ放送から完全移行しました。それに対応するために多くの家庭ではアンテナの取付けや調整、またはケーブルテレビや光回線テレビなど有料放送契約を結び、デジタル放送受信環境を整えています。アンテナでデジタル放送を受信している方は、衛星放送を見るためのパラボラアンテナが必要になりますが、ケーブルや光回線、マンションの共同アンテナは、アンテナ不要で自動的に視聴できる可能性があります。

放送法の第32条第1項「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会と放送の受信の契約をしなければならない」と定められています。つまり、地上デジタル公共放送と衛星放送を視聴できる環境であれば、法的に支払義務が生じます。

受信料には家族割引のほかにも生活保護受給者や障害者の全額免除や半額免除などの規定がありますので、公共放送受信料の窓口にお問い合わせください。

◇ ◇
 因消費生活センター 072(965)6002、FAX072(962)9385

お知らせコーナー

相談

女性のための法律・労働相談

女性をとりまく法律に関する相談に女性弁護士が、解雇やセクハラ、パワハラ、年金などに関する相談に女性社会保険労務士が応じます。 ☎ ☎ 法律＝10月3日(木)・11月7日(木)・11月16日(金)・12月5日(木)午後1時～4時、各日6人(1人30分。11月16日はDV相談のみで定員12人) ▷労働＝10月13日(木)・11月10日(木)・12月8日(木)午後1時30分～4時20分、各日3人(1人50分。電話相談可) ※いずれも申込先着順。 ☎ 市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(各相談日の1週間前までに要予約。1人200円)。 ☎ 火曜日～日曜日午前10時～午後5時に電話で(法律相談は2週間前から、労働相談は随時受付) ☎ ☎ イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9205、FAX072(960)9208

男性のための電話相談

男性の仕事や家庭などに関するさまざまな悩みに男性相談員が電話で応じます。 ☎ 第1土曜日午後1時～5時、第3水曜日午後7時～9時 ☎ 市内在住・在勤・在学(いずれか)の男性 相談電話 072(966)5002 ☎ イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9205、FAX072(960)9208

多重債務(借金問題) 法律相談

借金の返済・多重債務などの相談に弁護士が応じます。 ☎ 9月25日(木)午後1時～4時 ☎ 市内在住の方 6人(申込先着順) ☎ ☎ 消費生活センター 072(965)6002、FAX072(962)9385

宅建相談

☎ 9月25日(木)午前10時～午後2時 ☎ 市役所本庁舎1階相談室 定10人(当日先着順) ☎ 不動産に関すること ☎ 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

募集

東大阪の観光と産業写真コンテストの作品

「心に残る東大阪」をテーマに、四季折々の自然や風景、行事、文化、産業などを撮影した写真を募集します。 ☎ ▷一般部門＝6つ切～4つ切(ワイド可)またはA4サイズ ▷脱試し(初心者)部門＝2Lサイズ ☎ 応募用紙に必要事項を書き作品の裏面に貼って、12月28日(金)(消印有効)までに郵送または直接 ※応募用紙は商業課、行政サービスセンターで配布。東大阪観光協会ホームページ(<http://www.higashi-osaka-kanko.jp/>)からダウンロードもできます。応募作品の著作権は市に帰属。入選作品には賞金、副賞を贈呈します。 ☎ ☎ 〒577-8521市役所商業課内東大阪観光協会 06(4309)3176、FAX06(4309)3846

記号の見方

☎とき ☎ところ ☎対象 定員・定数 ☎内容 ☎講師
☎料金(表示のないものは無料) ☎持ち物 ☎申込方法・応募方法など
☎申込み先・応募先など ☎問合せ先 ☎メールアドレス

市立総合病院 助産師・看護師を募集

市立総合病院では、「心とこころがかよひ合う看護」を大切にする人材を育成し、より一層の看護を実践していくために、助産師・看護師の採用選考を行います。採用選考の受験資格や採用予定時期・人数などは表のとおりです。日本国籍の有無に関わらず受験できます。 選考日 10月7日(日) 選考方法 個別面接 合格発表(予定) 10月

10日(日) 申込書に必要事項を書いて、9月10日(月)～10月4日(日)(郵送は10月1日(月)(消印有効)まで)に直接または郵送 ※申込書は9月10日(月)から市立総合病院総務課・看護局、本庁人事課・市政情報コーナーで交付。市ウェブサイトからダウンロードもできます。 ☎ ☎ 〒578-8588西宮田3-4-5 市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

区分	受験資格	年齢	採用時期(予定)	採用人数(予定)
助産師・看護師A	それぞれの免許をすでに取得している方	昭和42年4月2日以降に生まれた方	平成24年11月、12月または平成25年4月	あわせて20人程度
助産師・看護師B	それぞれの免許を来春取得見込みの方	昭和48年4月2日以降に生まれた方	平成25年4月	あわせて40人程度

大会参加者 秋季市民グラウンドゴルフ

10月20日(土)に吉田春日グラウンドで開催する市民グラウンドゴルフ大会の参加者を募集します。



☎ 市グラウンドゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 定60人(申込先着順) 定300円 定9月19日(木)午前10時～11時30分に市民会館4会議室に料金を持って直接 ☎ ▷市グラウンドゴルフ協会「金光」 072(987)1834 ▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

東診療所 医療職嘱託員(看護師)

☎ 看護師の資格がある65歳以下の方 定1人 勤務時間 午前8時30分～午後5時 ☎ ☎ 東診療所 072(982)3821、FAX072(982)3825

指導・監査業務専門嘱託員

介護保険の施設や事業者への指導・監査を行う専門嘱託員を募集します。 試験日 9月22日(木) ☎ 昭和22年4月2日以降生まれで、ワードやエクセルが得意、次のいずれかの資格がある方 ▷施設＝介護支援専門員、社会福祉士 ▷事業者＝介護支援専門員 定各1人 定応募用紙に必要事項を書いて、9月20日(木)までに直接 ※応募用紙は指導監査室施設課・居宅事業者課で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。 ☎ ▷施設＝指導監査室施設課 06(4309)3315、FAX06(4309)3813 ▷事業者＝指導監査室居宅事業者課 06(4309)3317、FAX06(4309)3813

アイデア募集 商品化のお手伝いをします

アイデアの商品化を望んでいる発案者と、新たな商品開発のために積極的に社外のアイデアを活用したい企業との出会いの場を設けています。 くわしくは東大阪商工会議所ホームページ(<http://www.hocci.or.jp/keieisoudan/idea/index.html>)をご覧ください。 ☎ ☎ 東大阪商工会議所企画調査部 06(6722)1151、FAX06(6725)3611 ☎ モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

ふれあいのつどい ボランティア

11月17日(土)に東大阪アリーナと八戸の里公園で開催するふれあいのつどいのボランティアを募集します。ふれあいのつどいは、障害のある人もない人も楽しく交流するイベントです。参加しませんか。 ☎ 登録用紙に必要事項を書いて、10月12日(金)までに郵送(ファクスまたは直接も可) ※登録用紙は障害者支援室で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。 ☎ ☎ 〒577-8521市役所障害者支援室 06(4309)3184、FAX06(4309)3815

大阪府都市競艇組合の職員

☎ 昭和61年4月2日～平成3年4月1日生まれで学校教育法による4年制大学を卒業した方(来年3月卒業見込みの方を含む) ☎ 申込書に必要事項を書いて、11月5日(月)～12日(月)(消印有効)に郵送 ※申込書は10月10日(木)から住之江ポर्टレース場南門管理室で配布。10月1日(日)からポर्टレース住之江ウェブサイト(<http://www.suminoe.gr.jp/>)でダウンロードもできます。 ☎ ☎ 〒559-0023大阪市住之江区泉1-1-71 大阪府都市競艇組合総務課 06(6682)6230、FAX06(6683)0152

体育の日に心地よい汗を 市民スポーツの祭典

10月8日(木)の体育の日と14日(日)に、市民スポーツ祭典を開催します。陸上競技大会をはじめ、リズム体操やソフトテニス、体力・運動能力テストなどを各会場に分かれて行います(表参照)。さわやかな秋の日に、

心地よい汗を流しませんか。なお、ケガなどの事故に関しては、応急処置は行いますが以後の責任は負いません。 ☎ 青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

行事名	とき	ところ	備考
リズム体操	10月8日 10:30～12:00	東体育館	運動ができる服で、室内用シューズを持って、会場へお越しください。
ソフトテニス	8日 10:00～16:00	三ノ瀬公園 庭球場	運動ができる服で、ソフトテニスラケット、テニスシューズを持って、会場へお越しください(雨天中止)。
バドミントン	8日 13:00～16:00	東大阪アリーナ 大アリーナ	運動ができる服で、バドミントンラケット、シャトルコック、室内用シューズを持って、会場へお越しください。
体力・運動能力テスト	8日 13:00～15:30	東大阪アリーナ 小アリーナ	運動ができる服で、室内用シューズを持って、会場へお越しください。
世代間交流グラウンドゴルフ大会	8日 9:00～12:00	春宮いきいき広場	運動ができる服で会場へお越しください。 ※参加申込みについては、8月15日号の市政だよりに掲載し、募集は終了しています。
陸上競技大会	14日 8:30～17:00	トライスタジアム(花園中央公園多目的球技広場)	申込みをした方は、競技のエントリー時間までに会場へお越しください(開会式は午前8時30分から。雨天決行)。 ※事前に申込みが必要です。くわしくは9月1日号の市政だよりをご覧ください。小学生を対象とした陸上教室もあります(申込不要)。

備えの大切さを体感 防災フェアに1500人

8月30日からの防災週間を前に25日、市役所本庁舎西側駐車場で防災フェアが行われ、たくさんの方々が参加されました。

このイベントには、市民と企業行政が一体となり、災害に備えた訓練を行うことにより、防災体制の連携強化を図るとともに、市民の皆さんに防災意識を高めてもらおうと今年初めて行われたものです。

イベントには、自衛隊や大阪府警だけでなく市が災害協定を結んでいる企業も参加。また、災害時に身近所の安全確保や初期消火救出救護などを行うため市



内の自治連合会などに組織されている自主防災組織も参加して、バケツリレーや水消火器訓練(写真右)炊き出し訓練(写真右)などが行われました。参加した市民らは、備えの大切さを再確認しました。



▲特殊機器などを触ることが出来る衛星車の前に大勢の子もたちが集まっています

ダニエルさんと考えよう！ 住宅防火防災推進シンポジウム



住宅の防火防災で大切なのは、「自らの身は自らで守る」という意識です。タレントのダニエル・カールさん(写真)と地域の住宅防火防災対策を考えませんか。 **とき** 9月22日(木)午後1時30分～3時40分 **ところ** 府立中央図書館ライティホール **定員** 350人(当日先着順) ※手話通訳あり。
■問合せ先 消防局予防広報課 072(966)9662、FAX072(966)9669

忘れないで 大災害の恐ろしさ 防災パネル展を開催

防災週間にあわせて、市民や職員らに災害時の心構えを確認してもらおうと防災パネル展も開催しました。会場には、東日本大震災で発生した津波の脅威や阪



神淡路大震災での甚大な被害を伝える写真パネルをはじめ、第1次避難所である市内80か所の市立小中学校に保管されている災害用備蓄物資や活断層図などを展示しました。訪れた市民は、パネルや備蓄物資などを興味深そうに見学し、防災への認識を深めていました。

ご利用ください さまざまな広報媒体で 情報を発信！

【市ウェブサイト】
市ウェブサイト (<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>)は、「くらし」「市政」「みどころ」などのジャンルに分け、必要な情報を素早く得られるようになっています。ご利用ください。



【市広報番組「虹色ねっとわく」】

東大阪ケーブルテレビのコミュニティチャンネルを利用して、市政情報や行事、催しなどをタイムリーにお届けする市広報番組「虹色ねっとわく」を放送しています。

ぜひ、ご覧ください。

【録音版・点字版市政だより】
市政だよりの発行にあわせ、録音版と点字版の市政だよりを発行しています。録音版はカセットテープに録音したもので、点字版はB5判約50ページです。

家族や知り合いで配布を希望される方は、申し込んでください。

◆ 申込み・問合せ先 広報課
06(4309)3102、FAX06(4309)3821

人権啓発講演会

書家の金澤泰子さん・翔子さん再び 講演「天使がこの世に降り立てば」



書家の金澤泰子(蘭風)さんと翔子(小蘭)さん(親子)

7月の「人権尊重のまはづり」報告期間にあわせて開催した講演会で反響のあった金澤泰子さん、翔子さんの講演会を開催します。

生々生々人生学
大人のための
ゆとり塾
身近な人権問題を
通して、いろいろな
考え方を、生き方に出
会ってみませんか。

◆ 申し込み・問合せ先 〒577-8301 市役所人権啓発課 06(4309)3102、FAX06(4309)3821、Eメール可
◆ 申込み方法 講座名、希望日、氏名、電話番号、保育・手話通訳の有無を電話またはファックスで(郵送Eメールも可)

ダウン症として生を受け、た娘に絶望し、何度も心中を考えた母。見えぬ壁を乗り越えた娘は幼い子どもや知的障害者に書を教えるまでに成長し、今年の大河ドラマの題字を手がけるなど活躍を続けています。たった一つの希望を探し続けた親子がたどった軌跡をお話しいたします。

◆ とき・内容 ▽10月3日(木)午後2時～3時30分
フェローが紹介する盲導犬のお仕事 ▽10月19日(金)午後2時～3時30分「見た目問題ってどんな問題?」
▽10月31日(木)午前10時～11時30分「焼肉・ホルモン文化と在日コリアン」
▽11月16日(金)午後2時～3時30分「身の回りの迷言や偏見から自由になるために」
※1歳6か月～就学前幼児の保育と手話通訳あり各開催日の1週間前までに要予約。

大切な命を守る ねこの仲介制度

「ねこの出会い広場」スタート



動物指導センターでは、飼いねこを譲りたい方とねこを飼いたい方を仲介する制度「ねこの出会い広場」を開設しています。ぜひ、申請してください。「犬の出会い広場」もあります。

【ねこの仲介制度「ねこの出会い広場」】

ねこを譲りたい方とねこを飼いたい方の出会いを動物指導センターが仲介し、譲渡の交渉をお互いにしていただく制度です。

申請条件 次のすべてに該当している方
▷ 飼いねこを譲りたい方＝無償で譲渡することができる
▷ ねこを飼いたい方＝営利や他人への譲渡を目的としない、家族全員の賛同を得ており愛情と責任を持って適正

に終生飼養ができる、動物の飼養が認められている住宅に住んでいる、現在ねこを飼養していない(ただし面談などにより認める場合あり)

申請に必要なもの ▷ 印鑑 ▷ 氏名・住所が確認できる運転免許証など公的機関が発行する証明書 ▷ 集合住宅または賃貸住宅の場合、動物の飼養を認めることを証明する書類
申請方法 申請書に必要な事項を書いて、ねこを譲りたい・飼いたい本

人が直接 ※申請書は、動物指導センター(水走3-12-32)で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。

【犬の仲介制度「犬の出会い広場」】
ねこと同様に犬を譲りたい方と犬を飼いたい方を仲介する制度「犬の出会い広場」も開設しています。

◆ 申請・問合せ先 動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644

9月が高齢者保健福祉月間です 高齢者のための制度を紹介

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。
充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。



- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。

生きがい・社会参加支援

サービス・事業名	内 容	問合せ先
老人クラブ活動助成事業	地域で趣味や教養、社会奉仕など活動の場を自主的につくっている60歳以上の方たちの組織を支援します。	
福祉農園運営事業	60歳以上の方または障害がある方に、土を通じて親睦と健康増進に役立ててもらうため、農園を貸し付けています（1年間）。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
ふれあい入浴事業☆	高齢者（65歳以上の方）または高齢者と未就学児が、毎月15日に市内の公衆浴場を割引料金で利用できます。	
老人センター事業	60歳以上の方に、健康増進や教養の向上、趣味を通じた仲間づくりの場を提供します。	○老人センター
シニア地域活動実践塾（悠友塾）事業☆	60歳以上の方が生きがいのある生活を送るための学習の場を提供します。	○角田総合老人センター
はり・きゅう・マッサージ施術事業☆	65歳以上の方は、市内の指定施術所で9月の期間中、はりきゅうとマッサージそれぞれ2回の施術を受けることができます（負担額1回1,000円）。	○高齢介護室高齢介護課
敬老祝品贈呈事業	9月15日現在、88歳、100歳の方で6月1日から引き続き市内在住の方に、祝いの品物を届けます（9月下旬ごろ）。	
老人福祉大会	市と市老人クラブ連合会の共催で、毎年9月に開催しています。	○社会福祉協議会 ○高齢介護室高齢介護課
ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい	ダイヤモンド婚（結婚60年）、金婚（結婚50年）を迎えた夫婦を祝福するつどいを開催しています。	

施設への入所

サービス・事業名	内 容	問合せ先
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所☆	入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられます。	○施設 ○居宅介護支援事業者 ※対象は要介護1～5と認定された方。
介護老人保健施設（老人保健施設）への入所☆	看護・医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の支援が受けられます。	
介護療養型医療施設への入所☆	療養上の管理、看護・医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療などが受けられます。	
介護保険制度外 養護老人ホーム★	環境や経済上の理由により居宅での生活が困難な65歳以上の方が入所できます。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
介護保険制度外 軽費老人ホーム（ケアハウス・A型）★	家庭環境などの理由により居宅での生活が困難な60歳以上の方が入所できます。食事や入浴、生活相談、緊急時対応など日常生活上の基本的なサービスが受けられます。	○施設

住 宅

サービス・事業名	内 容	問合せ先
シルバーハウジング★	高齢者が自立し、安全で快適な生活ができるよう配慮した公営住宅で、生活指導や相談、緊急時対応を行う生活援助員を配置しています。入居者の募集は市政だよりでお知らせします。	
高齢者向け優良賃貸住宅★	バリアフリー化した民間賃貸住宅で、所得により一部家賃補助があります。緊急時対応システムを導入している住宅もあります。	○住宅政策課
サービス付き高齢者向け住宅☆	バリアフリー構造などがあり、安否確認や生活相談サービスの提供により、高齢者が安心して居住できる民間賃貸住宅です。生活支援・介護・医療サービスの提供が受けられる住宅もあります。	

各制度・サービスの問合せ先

- 東・中・西福祉事務所高齢福祉係
- ▷東＝072(988)6617、FAX072(988)6620
 - ▷中＝072(960)9275、FAX072(964)7110
 - ▷西＝06(6784)7981、FAX06(6784)7677

■老人センター

- ▷八戸の里＝06(6724)6220、FAX06(6724)6738
- ▷長 瀬＝06(6720)5653、FAX06(6724)9869
- ▷荒 本＝06(6788)2214、FAX06(6788)3353
- ▷五 条＝072(985)3751、FAX072(986)7592
- ▷高 井 田＝06(6789)3751、FAX06(6789)9174
- ▷角田総合＝072(962)8011、FAX072(963)2020

■高齢介護室高齢介護課

- 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

■社会福祉協議会

- 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

■住宅政策課

- 06(4309)3231～2、FAX06(4309)3834

9月が高齢者保健福祉月間です 高齢者のための制度を紹介

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトをご覧ください。

地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、介護保険を利用する方や介護保険利用対象外の方で支援を必要とする高齢者およびその家族の相談に応じています。また、必要に応じて職員が家庭への訪問もしますので、気軽に利用してください。

なお、地域包括支援センターでは要支援の方の介護予防ケアプランの作成も行っています。お住まいにより担当の地域包括支援センターが決まっていますので、くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。高齢介護室高齢介護課へお問合せください。

名称	所在地	電話・ファクス番号
ピオスの丘	善根寺町 1-5-31	072(986)0211、FAX072(986)9003
布市福寿苑	布市町 2-12-2	072(983)2255、FAX072(983)2277
千寿園	南荘町13-38	072(983)7725、FAX072(983)7701
福寿苑	出雲井本町 3-25	072(985)7772、FAX072(985)1722
四条の家	南四条町 1-1	072(987)7505、FAX072(987)9855
なるかわ苑	上六万寺町13-40	072(986)3680、FAX072(988)0134
みのわの里	古箕輪 1-3-28	072(964)0308、FAX072(964)3060
春光園	横枕 8-34	072(960)8666、FAX072(961)2050
アーバンケア島之内	吉田本町 1-10-13	072(960)6072、FAX072(960)6080
向日葵	玉串町東 1-10-20	072(966)7756、FAX072(966)5015
アンバス東大阪	若江南町 3-7-7	06(4307)0165、FAX06(4307)0444
アーバンケア稲田	稲田新町 1-10-1	06(6748)8009、FAX06(6748)8010
サンホーム	御厨南 3-1-18	06(7670)3700、FAX06(6787)3885
レーベンスポルト	長栄寺21-24	06(6782)1313、FAX06(6782)1314
ヴェルディ八戸ノ里	下小阪 4-7-36	06(6727)0213、FAX06(6727)0730
たちばなの里	岸田堂北町 6-1	06(6224)5111、FAX06(6724)8232
イースタンピラ	寿町 1-9-39	06(6728)3099、FAX06(6728)3092
基幹型	社会福祉協議会 角田	角田 2-3-8 072(963)6663、FAX072(963)2020
	社会福祉協議会 荒川	荒川 3-4-23 06(6726)2533、FAX06(6726)2544

介護保険案内ダイヤル

06(4309)3191

どこに電話すればよいか
わからないときは、気軽にお問合せください。



介護保険事業など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
訪問介護（ホームヘルプサービス）☆	ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴や食事など身の回りの世話をします。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○指導監査室居宅事業者課 ○指導監査室施設課 ○高齢介護室給付管理課
訪問入浴介護☆	浴槽を積んだ車で家庭を訪問し、入浴を介護します。	
訪問看護☆	看護師などが家庭を訪問し、主治医と連絡をとりながら病状の観察や床ずれの手当てなどをします。	
訪問リハビリテーション☆	理学療法士などが家庭を訪問し、必要なリハビリテーションをします。	
居宅療養管理指導☆	医師や歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導をします。	
通所介護（デイサービス）☆	デイサービスセンターに通所した方に、入浴や食事の提供など日常生活上の支援や機能訓練を行います。	
通所リハビリテーション（デイケア）☆	介護老人保健施設、病院、診療所に通所した方に、心身の機能維持や回復のために必要なリハビリテーションをします。	
短期入所生活介護（ショートステイ）☆	介護老人福祉施設などに短期間入所した方に、入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練を行います。	
短期入所療養介護（ショートステイ）☆	介護老人保健施設などに短期間入所した方に、看護や医学的管理のもと、介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援をします。	
福祉用具の貸与☆	車いすや特殊寝台などを貸し出します。ただし、介護度によって対象とならない用具もあります。	
福祉用具購入費の支給	入浴用いすや腰掛便座などの特定福祉用具購入費を支給します。	○東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係 ○地域包括支援センター
住宅改修費の支給	手すりの取付けや段差の解消など、小規模な工事の住宅改修費を支給します。事前に申請が必要です。	
認知症対応型通所介護☆	認知症の高齢者に、自宅からの送迎や入浴、排せつ、食事などの介護や簡単な機能訓練を提供します。	
小規模多機能型居宅介護☆	通所サービスを中心に、スタッフが利用者に訪問サービスを提供したり、利用者が事業所に宿泊したりすることができます。利用料は介護度により異なり、1か月単位の定額料金で利用できる事業所は1か所のみです。	
認知症対応型共同生活介護（認知症対応型グループホーム）☆	認知症の高齢者に、居室や居間、食堂などを備えた5人～9人のユニットで共同生活ができる場を提供し、日常生活の介助をします。なお、要支援1の方は利用できません。	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護☆	定員30人未満の小規模な介護老人福祉施設で、食事や入浴、機能訓練などのサービスを提供します。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
食の自立支援（配食）サービス☆	食事の調理が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯などで、次の①②のいずれかの方に栄養バランスのとれた食事（昼食）を1食450円で自宅まで届けます（週4回以内）。 ①要支援・要介護と認定された方 ②地域支援事業に基づく二次予防事業対象者と決定され、予防プランに配食サービスを組み込まれた方	
在宅老人介護者のついで☆	家庭で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方に、介護サービスの情報や交流の場を提供します。	
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5と認定され、在宅で1年以上（入院日数が90日以上）介護保険の給付を受けていない市民税非課税世帯の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に、年額10万円の慰労金を支給します。	
家族介護教室事業	要介護高齢者を介護している家族などに、介護に関する知識や情報を提供する教室を開催し、地域で自立した生活ができるよう支援します。	
介護用品支給事業	要介護4・5と認定された高齢者（介護保険の利用者負担が第1・2段階で、生活保護世帯などを除く）を在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に1か月4,000円を限度とし、紙おむつを現物支給します。	
二次予防事業	身体状況が今後要支援・要介護状態になる可能性が高く、介護予防上の支援が必要な二次予防事業対象者を把握・決定します。また、要支援・要介護状態にならないよう介護予防プログラムを提供します。	
一次予防事業	65歳以上の高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぐために、介護予防に関する知識や運動方法の啓発を行い、介護予防教室などを開催しています。	
その他	市内の歯科医療機関に委託して、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳の方に口腔内診査や保健指導を行っています。その他保健センターでは健康増進、生活習慣病の予防のための健康教室やがん検診なども行っています。	○東・中・西保健センター ○健康づくり課

自立生活支援事業

サービス・事業名	内 容	問合せ先
日常生活用具の給付★	在宅のひとり暮らしの要介護高齢者などに日常生活用具（電磁調理器、火災警報機、自動消火器）を給付します。なお、火災警報機、自動消火器は低所得者が対象です。	○東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係 ○地域包括支援センター
緊急通報装置のレンタル★	ひとり暮らしの高齢者などが、家庭での事故や突然の病気のと看、ペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、適切な対応をします。自宅に固定電話があることと、近隣に2人の協力員が必要です。	
福祉電話の貸与☆	ひとり暮らしの高齢者などで電話がない方に、緊急時に連絡するための電話を貸し出します。所得制限があり、通話料金は利用者負担です。	
訪問理美容サービス事業☆	要介護3～5と認定され、理美容店に行くことが困難な在宅の高齢者に、理美容師が訪問して理美容サービスを行います。理美容代は利用者負担です。	
街かどデイハラス運営事業☆	虚弱などにより軽度の援助を必要とする在宅の高齢者に、地域の身近な施設を活用して、趣味や創作、レクリエーション、介護予防など、住民参加による日帰り援助サービスを提供します。	
車いす貸出事業	一時的に車いすを必要とする高齢者などに貸し出します（原則10日以内）。なお、介護保険の福祉用具貸与などの代替ではありません。	
ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	ひとり暮らし高齢者の家庭を訪問して、さまざまな相談に応じます。	
ひとり暮らし高齢者実態把握事業	民生委員や介護支援専門員など、どこからもサポートされていないひとり暮らし高齢者に、アンケートを実施してその生活状況を把握し、必要に応じて訪問調査を行います。	
住宅改造成助成事業	高齢者や重度身体障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう所得に応じて住宅改修費を助成します。高齢者は高齢介護室給付管理課、重度身体障害者は障害者支援室へお問合せください。	
障害者控除対象者認定書交付	障害者手帳を持っていない65歳以上の方も、介護保険主治医意見書や医師の診断、職員の調査などに基づき、障害者に準ずる状態または寝たきりの状態の場合は、障害者控除対象者認定書を交付します。	

所得税控除の制度

サービス・事業名	内 容	問合せ先	
所得税の控除	障害者控除	扶養親族に寝たきり高齢者がいる方は、障害者控除が認められる場合があります。寝たきり高齢者とは、その年の12月31日の現況で、引き続き6か月以上にわたり身体障害により常に寝たきりの状態で、複雑な介護が必要な方です。	○東大阪税務署 個人課税第1部門 ○国税庁ホームページ
	医療費控除	●6か月以上寝たきりの方のおむつ代が対象です。その方を治療している医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。 ●介護保険制度で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額が対象です。指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）のサービスの対価（介護費や食費、居住費）は、支払額の2分の1相当が対象となります。	
	住宅特定改修特別控除	一定の要件に当てはまるバリアフリー改修工事をした場合、所得税から税額控除を受けることができます。	
	年金所得者の申告手続きの簡素化	その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下でその年中の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合、その年中の所得税の確定申告書は提出不要です。ただし、住民税の申告は必要です。なお、医療費控除による所得税の還付を受けるための申告書は提出してください。	
障害者控除対象者認定書交付	障害者手帳を持っていない65歳以上の方も、介護保険主治医意見書や医師の診断、職員の調査などに基づき、障害者に準ずる状態または寝たきりの状態の場合は、障害者控除対象者認定書を交付します。	○東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係	

総合相談・権利擁護援助など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
認知症高齢者地域支援事業	相談窓口を周知し、認知症への理解を深めてもらい、認知症高齢者が自立した生活ができる地域づくりを進めます。	○地域包括支援センター（基幹型）
日常生活自立支援事業★	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が適切なサービスを利用できるよう援助や代行、支援などを行います。	○社会福祉協議会日常生活自立支援センター
成年後見制度	裁判所が認知症などにより判断能力が不十分と認定した方のために、成年後見人などを選任し、財産管理や身上面の監護を行います。配偶者や4親等内の親族が家庭裁判所に申し立てることができますが、いない場合は市長が申し立てることができます。なお、利用手続きを行う親族がいる場合の成年後見制度利用相談など高齢者の権利擁護のための相談は、地域包括支援センターで応じています。	○大阪家庭裁判所後見係 ○地域包括支援センター ▷市長申立てに関する相談＝東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係
高齢者虐待防止のための支援	虐待を受けている恐れのある高齢者に気づいたとき、また自分自身が虐待を受け苦しんでいる方はご相談ください。地域ケア会議の一環として協力組んでいる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、市と関係機関が協力して問題解決のために支援します。	○地域包括支援センター ○東・中・西保健センター ○東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係

各制度・サービスの問合せ先

- 指導監査室居宅事業者課
▷（指導）＝06(4309)3317、FAX06(4309)3813
▷（指定）＝06(4309)3318、FAX06(4309)3813

- 指導監査室施設課
06(4309)3315、FAX06(4309)3813
- 高齢介護室給付管理課
06(4309)3186、FAX06(4309)3814
- 高齢介護室高齢介護課
06(4309)3185、FAX06(4309)3848

- 東・中・西福祉事務所高齢福祉係
▷東＝072(988)6617、FAX072(988)6620
▷中＝072(960)9275、FAX072(964)7110
▷西＝06(6784)7981、FAX06(6784)7677
- 社会福祉協議会
06(6789)7201、FAX06(6789)2924

- 東・中・西保健センター
▷東＝072(982)2603、FAX072(986)2135
▷中＝072(965)6411、FAX072(966)6527
▷西＝06(6788)0085、FAX06(6788)2916
- 健康づくり課
072(960)3802、FAX072(960)3809

- 障害者支援室
06(4309)3184、FAX06(4309)3815
- 社会福祉協議会日常生活自立支援センター
06(6726)2515、FAX06(6726)2464
- 大阪家庭裁判所後見係
06(6943)5872

- 東大阪税務署個人課税第1部門
06(6724)0001
- 国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp/
- 介護保険案内ダイヤル
06(4309)3191



いつまでも健康な生活を！ 老人センターをご利用ください

市内に6か所ある老人センターでは、市内在住の60歳以上の皆さんに、より豊かで生きがいのある生活を送っていただくため、さまざまな行事や教室を開催しています。また、高齢者が抱える相談にも応じています。老人センターを利用しませんか。

高齢者とその家族を支援するための拠点として、次のような事業を行っています。

【高齢者生きがい教室】
心豊かな生活と参加者同士の交流によるふれあいの輪を広げてもらうための書道やダンスなどさまざまな教室を開催し、趣味活動を通じて心身の健康維持などに役立てられています。

【教養講座・レクリエーション事業】
世代間交流会やふれあいバスツアーなど、さまざまな行事を開催しています。

【地域交流事業】
クラブ活動発表会などを開催し、地域との交流を図っています。

【介護予防・健康づくり推進事業】
地域包括支援センターやボランティア・市民活動センターなどと連携し、介護予防の啓発・普及に取り組んでいます。

また、介護予防などの相談・指導を実施し、高齢者が自立した生活ができるよう支援しています。

【ふれあい福祉電話】
ひとりの暮らしの高齢者宅へボランティアが電話をかけ、高齢者の話し相手となつています。

【いきいきネット相談支援センター事業（CSW配置事業）】
地域で援護が必要な高齢者や障害者、子育て中の方の相談に応じるコミュニケーション・シャルワーカー（CSW）を配置しています。



【各種相談事業】
日常生活の心配事や健康などの相談に応じます。毎月第3水曜日午後1時30分～3時（8月は休み）

【シニア地域活動実践塾】
高齢者の皆さんに楽しく集い、学び、語り、行動する機会と場を提供するため

【高齢者地域交流会】
シニア地域活動実践塾「悠友塾」を開催しています。受講者の募集については、市政たよりなどでお知らせします（今年度の募集は終了しています）。

【高齢者地域支援センター事業】
市民の皆さんが福祉やま

利用しませんか 街かどデイハウス

地域の身近な施設を活用して、住民参加による日帰りの援助サービスを提供する「街かどデイハウス」を市内18か所に開設しています。対象は、介護保険制度を利用していない65歳以上の方です。ぜひご利用ください。

◇内容 趣味活動（手芸、折り紙、習字、ちぎり絵）、ゲーム、パスル、介護予防活動（運動機能

◇問合せ先 ▼東・中・西
西福祉事務所高輪福祉係
（東）072-988866
17、072-9888-6620
6620 中072-9609675、072-9647110 西0667847981、0667847976
0667847967
▼高齢介護書館
介護課 06(4309)3185、06(4309)3848

街かどデイハウス一覧

平成24年8月1日現在

名称	所在地	電話番号
いきいきライフ夢	若江北町1-36-30	06(6725)7238
悠友	森河内西2-27-15ライラック放出105	06(6783)0582
陽だまり	長堂1-18-1	06(6783)7738
みんなでたのしめ会(めざめ)	西石切町3-2-6-101・102	072(980)7040
高麗いきいきクラブ	長栄寺4-12	06(6782)6401
こひゃん	南荘町12-10	072(981)2183
大蓮ふれあいの家	大蓮南1-3-16	06(6727)5308
すずめの学校	荒本1-8-14-105	06(6783)5963
憩いの森	寿町1-1-35	06(6720)0365
街かどデイハウスほんわか	永和2-24-29	06(6727)6002
ぬくもり	南湧池町2-16-28	06(6747)1463
じゃがいもくらぶ	稲田上町1-7-10	06(4309)0878
南四条	南四条町12-11	072(986)0693
和氣愛々	長瀬町2-8-15店舗105	06(6723)8889
とも	日下町3-4-43	072(986)0002
にこにこはうす	今米1-18-32	072(966)1232
お達者くらぶ	吉田1-3-22	072(963)2282
生き生きネット和の会	友井3-6-11	06(6730)5630

ちづくりに参加する仕組みや、高齢者、障害者を地域ぐるみで支える仕組みを構築するために、次のような事業を実施しています。

▼ワゴン生活サポート事業
高齢者や障害者、産前・産後の方が地域で安心した生活が送れるよう、地域安心生活サポートがワゴン（30分～50分）で家事などを援助します。利用には事前登録が必要。サポートも募集しています。

▼認知症サポーター養成講座
講座を応援し認知症を正しく理解し、認知高齢者やその家族の応援者となる認知症サポーターを養成するための講座開催をお手伝いします。

老人センターの所在地と連絡先

名称	所在地	電話番号	ファクス番号
八戸の里老人センター	中小阪5-14-27	06(6724)6220	06(6724)6738
長瀬老人センター	長瀬町2-11-19	06(6720)5653	06(6724)9869
荒本老人センター	荒本2-5-38	06(6788)2214	06(6788)3353
五条老人センター	五条町9-45	072(985)3751	072(986)7592
高井田老人センター	高井田元町1-2-13	06(6789)3751	06(6789)9174
角田総合老人センター	角田2-3-8	072(962)8011	072(963)2020

※実施している事業は老人センターによって異なります。くわしくは各老人センターのウェブサイトをご覧ください。